

令和2年第2回臨時会

# 南伊豆町議会会議録

令和2年 11月24日 開会

令和2年 11月24日 閉会

南伊豆町議会

## 令和2年第2回南伊豆町議会臨時会会議録目次

### 第1号（11月24日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議第105号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議第106号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○閉議及び閉会宣告	6
○署名議員	9

令和2年11月臨時町議会

(第1日 11月24日)

## 令和2年第2回南伊豆町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

令和2年11月24日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第105号 南伊豆町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
制定について

日程第 4 議第106号 南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正す  
る条例制定について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(11名)

1番	黒田利貴男君	2番	宮田和彦君
3番	比野下文男君	4番	加畑毅君
5番	谷正君	6番	長田美喜彦君
7番	稲葉勝男君	8番	清水清一君
9番	漆田修君	10番	齋藤要君
11番	横嶋隆二君		

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岡部克仁君	副町長	橋本元治君
教育長	佐野薫君	総務課長	渡邊雅之君
企画課長	菰田一郎君	地方創生室長	勝田智史君

地域整備課長	飯田満寿雄君	商工観光課長	齋藤重広君
町民課長	高野喜久美君	健康増進課長	山田日好君
福祉介護課長	高橋健一君	教育委員会 教育事務局長	大野孝行君
生活環境課長	高野克巳君	会計管理者	佐藤由紀子君

---

**職務のため出席した者の職氏名**

議会事務局長	佐藤禎明	係長	内藤彰一
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（清水清一君） おはようございます。

それでは、定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより、令和2年第2回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

---

◎議事日程説明

○議長（清水清一君） 議事日程は、印刷配付したとおりです。

---

◎開議宣告

○議長（清水清一君） これより、本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（清水清一君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

5番議員 谷 正 君

6番議員 長 田 美喜彦 君

---

◎会期の決定

○議長（清水清一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は11月24日、本日1日限りと決定しました。

---

### ◎議第105号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水清一君） これより議案審議に入ります。

議第105号 南伊豆町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

議第105号の提案理由を申し上げます。

本議案は、2020年人事院勧告による官民格差等に基づき、給与水準改定が行われるに当たって、当町においても一般職の給与条例の改正を行うものであります。

改正内容は、12月期における期末手当を0.05か月引下げ、勤勉手当と合わせた支給月数を2.2か月とし、令和3年度以降については、6月期、12月期の支給割合を平準化し、2.25か月とするものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（清水清一君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（清水清一君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長（清水清一君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番（横嶋隆二君） 今回の人勧は、コロナ禍の下での国民の窮状に端を発したものだとして認識しております。一般的な人勧に関しては、仕事に専念する職員の給与の減額には反対してまいりましたが、町職員組合の見解を聞いても、今日のコロナ禍での住民、施政の経済状況が非常に厳しい中で、心寄せてこれに同意するという話を伺いました。

本来であれば、民間のバックアップをもっともっと政府が行う、持続化給付金のさらなる継続を求めて、今日、第3波の波及が大幅に広まっていることで、医療の逼迫もこれが懸念されております。

こうした事態を、政府が先頭になってコロナの収束を進める、このことを切に願って、この案に関して賛成の意思を表明いたします。

○議長（清水清一君） ほかに討論する者はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（清水清一君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第105号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（清水清一君） 全員賛成です。

よって、議第105号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議第106号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水清一君） 続きまして、議第106号 南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第106号の提案理由を申し上げます。

本議案は、2020年人事院勧告による一般職の給与条例の改正を受けて、特別職についても同様の改正を行うもので、内容については前議案と同様であります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（清水清一君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清一君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（清水清一君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（清水清一君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第106号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（清水清一君） 全員賛成です。

よって、議第106号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎閉議及び閉会宣告

○議長（清水清一君） 第2回臨時会の日程が全て終了しました。

令和2年第2回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会とします。

お疲れさまでした。

閉会 午前 9時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 清 水 清 一

署 名 議 員 谷 正

署 名 議 員 長 田 美 喜 彦